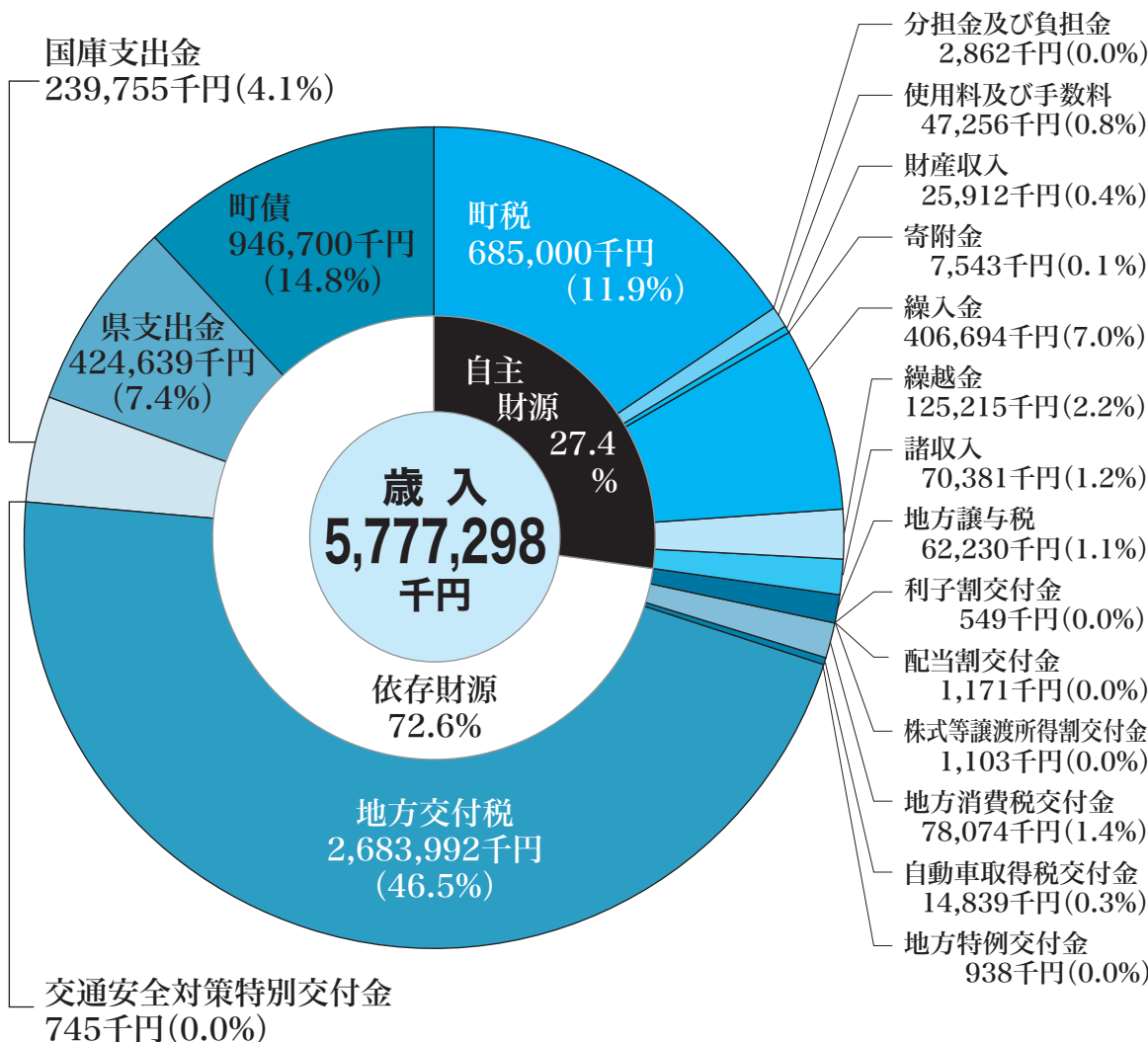


決算報告

皆さまが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは、只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は57億7729万8千円で前年に比べ、6億422万9千円減少しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料などが徴収できる自主財源は、15億8426万3千円で、前年度に比べ2億7204万7千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億9840万円で、歳入全体の15.6%、前年度に比べ0.5%減少しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産分の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、41億9303万5千円でした。

この依存財源の中で最も多

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	29年度決算額	伸び率
町民税	162,166	170,762	5.3%
固定資産税	699,602	687,937	-1.7%
軽自動車税	13,039	13,508	3.6%
町たばこ税	24,595	22,501	-8.5%
入湯税	3,657	3,692	1.0%
合計	903,059	898,400	-0.5%

くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ5725万円減少し、26億8399万2千円でした。歳入全体の46.5%を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は6億6439万4千円で、前年度と比べて7366万3千円減少しました。これは地方創生関連交付金などの減によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、6億8500万円借り入れました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

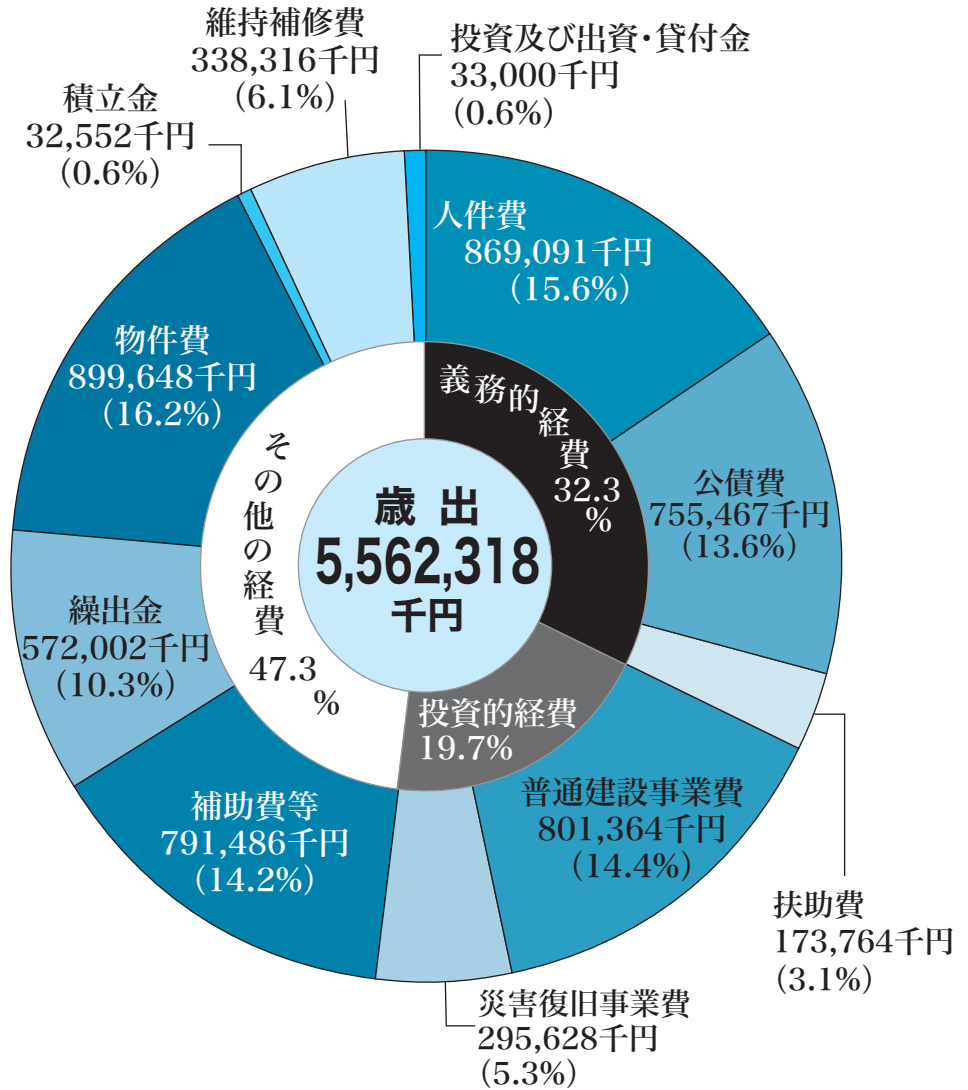
用語の解説(歳入)

- 町税**
 町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。
- 使用料・手数料**
 町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。
- 財産収入**
 各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。
- 繰入金**
 各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。
- 諸収入**
 他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。
- その他**
 繰入金や負担金・分担金などです。
- 地方交付税**
 国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方交付税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。
- 国庫・県支出金**
 事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- 町債**
 事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

- 義務的経費**
 支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。
- 投資的経費**
 資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。
- 人件費**
 町職員の給与や議員報酬などです。
- 公債費**
 事業を行うために借入れたお金の償還金です。
- 扶助費**
 児童手当、障がい者等への扶助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。
- 普通建設事業費**
 道路や学校などの新增設のために使われたお金です。
- 物件費**
 旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出
 歳出の決算は55億6231万8千円で、前年度に比べ6億1399万4千円減少しました。予算に対する執行率は91.3%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費などは7億9148万6千円で歳出全体の14.2%を占め、前年度に比べ2774万2千円増加しました。

普通建設事業費は8億136万4千円で歳出全体の14.4%を占め、前年度に比べ74%を占め、前年度に比べ8718万4千円減少しました。これは只見振興センターや奥会津学習センターなどの建設が完了したことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費

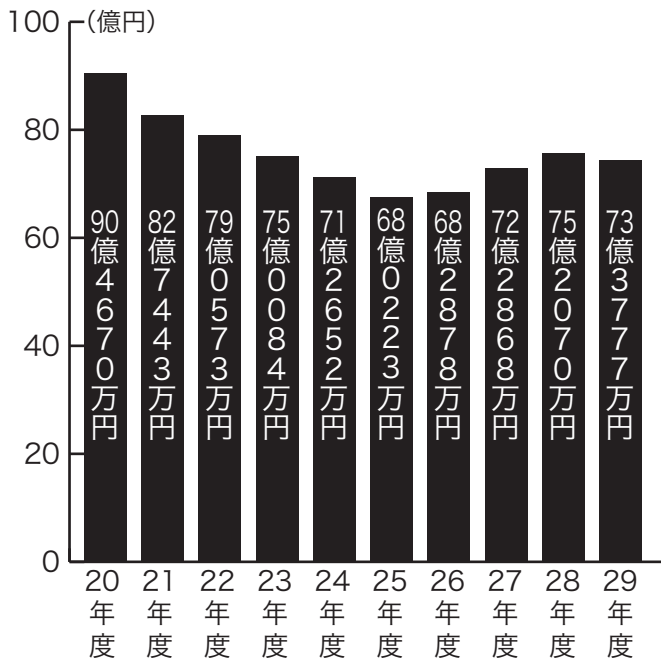
町民一人あたりにすると…

(平成30年3月31日現在の人口4,375人)

- 普通会計支出額** (使われたお金)
 ……1,271,387円
- 町税負担額** (納めていただいたお金)
 ……205,349円
- 貯金** (基金に積み立てているお金)
 ……1,418,284円

は8億6909万1千円で歳出全体の15.6%を占め、前年度に比べ3129万2千円増加しました。

借入金残高の推移



借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	4,811,620
国民健康保険施設特別会計	115,547
介護老人保健施設特別会計	28,659
簡易水道特別会計	825,420
観光施設事業特別会計	1,077
交流施設特別会計	26,526
集落排水事業特別会計	1,528,929
合計	7,337,778

財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	41,032,531㎡
建物	9,612㎡
有価証券	103,969千円
出資による権利	238,116千円

特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	602,375	587,897	14,478
国民健康保険施設特別会計	431,728	431,612	116
後期高齢者医療特別会計	143,334	143,324	10
介護保険事業特別会計	709,270	698,698	10,572
介護老人保健施設特別会計	257,988	257,964	24
地域包括支援センター特別会計	9,931	9,931	0
簡易水道特別会計	219,407	218,740	667
観光施設事業特別会計	41,213	41,213	0
交流施設特別会計	76,936	76,936	0
集落排水事業特別会計	290,198	287,290	2,908
朝日財産区特別会計	14,386	450	13,936
合計	2,796,766	2,754,055	42,711

基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,144,718
減債基金	690,330
教育施設整備基金等	3,328,250
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	127,480
奨学基金等	202,623
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	711,593
他の特別会計に属する基金	
合計	6,204,994

■農林水産業費
集落排水事業特別会計繰出金 18,492万円
交流施設特別会計繰出金 7,693万円
農業経営体育成支援事業 2,956万円
農地耕作条件改善事業 2,503万円

■労働費
只見町雇用促進事業 250万円

■衛生費
南会津地方環境衛生組合負担金 12,200万円
国民健康保険施設特別会計繰出金 5,137万円
簡易水道特別会計繰出金 4,186万円
子ども医療公費負担費 1,441万円

■民生費
後期高齢者医療特別会計繰出金 10,082万円
介護保険事業特別会計繰出金 9,389万円
障がい者グループホーム整備事業 2,843万円
高齢者等除雪支援事業 2,311万円

■総務費
庁舎暫定移転事業 7,697万円
只見振興センター新築事業 5,615万円
JR只見線全線再開通事業 1,757万円
自然首都・只見地域づくり交付金事業 1,535万円

普通会計の
主な事業(目的別)

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成29年度決算	平成28年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.2%	3.1%	0.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	平成29年度決算	平成28年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成29年度も

早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3・2%で、昨年度

比0・1ポイントの増となりました。

これは、普通交付税の減や町債の元利償還金の増等によるものであり、早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

■商工費

観光施設事業特別会計繰出金 4,121万円
緊急雇用創出基金事業 2,846万円
宿泊・飲食事業持続化創業支援事業 2,644万円
プレミアム商品券発行事業 1,692万円

■土木費

道路除雪費 29,228万円
道路新設改良事業 11,816万円
除雪機械更新事業 6,073万円
橋梁長寿命化事業 5,782万円

■消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 18,150万円
防災行政無線修繕事業 1,160万円
消防団機材等整備事業 1,019万円

■教育費

スクールバス運行費 6,487万円
奥会津学習センター費 6,964万円
給食センター費 5,332万円
只見高等学校振興対策事業 1,809万円

■災害復旧費

林道災害復旧事業 18,579万円
農地農業用施設災害復旧事業 7,419万円
公共土木施設災害復旧事業 3,270万円

「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成28年度「自然首都・只見」応援基金に、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆さまから多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
平成29年度 寄附状況	447件	7,542,623円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1)自然と共生するまちづくりに関する事業	44件	582,000円
(2)住みやすいまちづくりに関する事業	50件	922,495円
(3)働きがいのあるまちづくりに関する事業	9件	90,000円
(4)JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	158件	3,553,128円
(5)その他の事業	6件	110,000円
(6)指定なし	100件	2,285,000円

2 寄附金の使途

平成28年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成29年度において9,065,419円を以下のとおり活用させていただきました。

【平成29年度 実施事業の概要】

項目	事業名	事業概要	事業費
①ブナを核としたまちづくり	ブナセンター備品整備事業	ブナセンターの図書購入	194,014円
②次世代を担う子どもたちの教育充実に 関する事業	小・中学校図書整備事業 (只見あしながおじさん事業)	只見町内三小学校及び 中学校に図書購入	729,871円
	家庭劇場	児童劇公演の開催	411,485円
	保育所・中学校備品等整備事業	三保育所及び中学校の備品整備	4,242,300円
③その他事業	介護老人保健施設・ こぶし苑備品等整備事業	こぶし苑の備品整備	486,670円
	林業体験・観察の森整備事業	観察の森整備委託	702,000円
	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税推進に関する費用	2,299,079円

※JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業に対する寄附金について、平成29年度末の時点で5,597,348円を基金に積み立てており、全線再開通後の活用を検討しております。

3 寄附をいただいた皆さま

平成28年度において寄附をいただき、公開にご承諾いただいた皆さまのお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

《只見町公式ホームページ(ふるさと納税関連ページ)》
<http://www.tadami.gr.jp/furusato/index.html>



▲寄附金を活用して実施した家庭劇場

協力事業者を募集しています！

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者(以下「協力事業者という。)を募集しています。

1 募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

2 募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
 - ①町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
 - ②次のいずれかに該当していること。
 - ア 町内で生産、製造、加工されているもの
 - イ 町内の原材料を使用しているもの
 - ウ 町内で販売されているもの
 - ③品質及び数量の面において安定供給が見込めること。
※ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
 - ④飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。
- (2) 価格の区分

寄附金額	お礼の品の価格(税込み、梱包代込み、送料別)
5,000円以上	1,500円以下
10,000円以上	3,000円以下
15,000円以上	4,500円以下
20,000円以上	6,000円以下
25,000円以上	7,500円以下
30,000円以上	9,000円以下
40,000円以上	12,000円以下
50,000円以上	15,000円以下
100,000円以上	30,000円以下

3 協力事業者のメリット

- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

4 申込期間

随時募集しています。

5 申込方法

役場地域創生課創生企画係に、電話でお申し込みください。手続き等についてご案内します。

6 申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30
只見町役場地域創生課創生企画係(Tel.0241-82-5220)

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の承認を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さまにそのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づくものです。

(1)人件費の状況(平成29年度一般会計決算)

区分	歳出額 (A)〈千円〉	人件費 (B)〈千円〉	職員給与 (C)〈千円〉	人件費率 (B)／(A)	職員給与費率 (C)／(A)
29年度	5,562,319	906,996	647,043	16.31%	11.63%

⑨この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2)職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
29年度	311,300円	41.2歳
30年度	314,600円	41.4歳

(3)職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
29年度	149,400円	182,400円
30年度	150,400円	183,400円

(4)行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	副課長等	課長等	参事等	
職員数	5人	12人	27人	12人	9人	3人	68人
構成比	7.4%	17.6%	39.7%	17.6%	13.3%	4.4%	100%

⑩行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5)期末・勤勉手当の支給割合(平成30年4月1日)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.900月分
12月期	1.325月分	0.900月分
計	2.550月分	1.800月分

(6)特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)
給料	町長	677,700円	・6月期 1.575月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報酬	議長	270,900円	・12月期 1.675月分 計3.250月分
	副議長	209,700円	
	議員	189,900円	

(7)部門別職員数

営利企業等従事許可	
承認件数	6件
職務専念義務免除	
承認件数	86件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

(8)職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況

件数	参加者数
4回	延べ103人

②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

(9) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有休休暇 平均取得日数	有休休暇 取得率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	11.4日	29.6%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、平成29年1月1日から12月31日までのものです。

②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日 ※	7日以内	産前8週間 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

平成29年度中の育児休業取得職員…2人

平成29年度中の介護休暇取得職員…0人

(10) 職員の任免と職員数に関する状況

①採用職員と退職職員

区 分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A)-(B)
一般行政職	3人	2人	1人
保 育 士	0人	0人	0人
保健師・看護師	0人	0人	0人
医 師	2人	2人	0人
合 計	5人	4人	1人

※採用者は平成30年4月1日付け新規採用者です。

※退職者は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの退職者です。

②部門別職員数(各年度4月1日現在)

区 分	種 別	一 般 行 政 部 門								特別行政	公 営 企 業 部 門				合計
		部 門	議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工		土木	教育	病院	水道	
職員数	平成29年度	2	29	4	16	4	9	7	4	8	16	1	1	8	109
	平成30年度	2	33	3	16	4	8	6	4	8	16	1	1	8	110
29年度:30年度 比較増減			4	-1			-1	-1							1

○部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

(11) 職員の福祉と利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策

種類	受診者数
生活習慣病健診	32人
人間ドック	57人
その他の検診	延べ11名

②公務災害等の発生状況

発生状況	なし
------	----

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況

要求状況	なし
------	----

(13) 不利益処分に関する不服申立ての状況

申立状況	なし
------	----